

## 令和元年度決算の概要について

### 1 一般会計予算規模

当初予算額	①	2,165 億 円
前年度（H30）からの繰越額	②	220 億 621 万円
補正予算額	③	94 億 2,424 万円
<b>最終予算額</b>	<b>(①+②+③)</b>	<b>2,479 億 3,045 万円</b>
翌年度（R2）への繰越額	④	209 億 4,684 万円

314 億 3,045 万円の増

- 令和元年度の最終予算額は、当初予算額に、前年度からの繰越額 220 億 621 万円が加算されたほか、増額補正により 94 億 2,424 万円が増額となったことにより、当初予算額から 314 億 3,045 万円増加した。

### 2 一般会計決算の概要

#### (1) 最終予算額と決算額

	最終予算額	決算額	増減額	増減率
歳入	2,479 億 3,045 万円	<b>2,172 億 2,390 万円</b>	△307 億 655 万円	△12.4%
歳出	2,479 億 3,045 万円	<b>2,133 億 3,267 万円</b>	△345 億 9,778 万円	△14.0%

- 歳入決算額は、繰越事業に対する国・県補助金や地方債などが翌年度の収入へ繰り越されたことなどにより、最終予算額から 307 億 655 万円減少した。
- 歳出決算額は、入札等により事業費が当初見込を下回ったことや、事業を翌年度に繰り越したことなどにより最終予算額から 345 億 9,778 万円減少した。

#### (2) 決算規模

	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
歳入決算額	<b>2,172 億 2,390 万円</b>	2,093 億 8,653 万円	78 億 3,737 万円	3.7%
歳出決算額	<b>2,133 億 3,267 万円</b>	2,039 億 8,223 万円	93 億 5,044 万円	4.6%

- 歳入歳出とも、過去最大、2年連続の 2,000 億円台の規模となった。

#### ア 歳入の主な内容

主な項目	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
市 税	<b>930 億 7,537 万円</b>	931 億 1,152 万円	△3,615 万円	△0.0%
うち個人市民税	<b>339 億 882 万円</b>	333 億 3,962 万円	5 億 6,920 万円	1.7%
うち法人市民税	<b>94 億 7,259 万円</b>	106 億 8,875 万円	△12 億 1,616 万円	△11.4%
うち固定資産税	<b>359 億 377 万円</b>	355 億 1,152 万円	3 億 9,225 万円	1.1%
地方消費税交付金	<b>97 億 6,034 万円</b>	103 億 1,909 万円	△5 億 5,875 万円	△5.4%
地方交付税	<b>76 億 8,363 万円</b>	88 億 1,953 万円	△11 億 3,590 万円	△12.9%

主な項目	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率
国庫支出金	447 億 1,869 万円	390 億 6,061 万円	56 億 5,808 万円	14.5%
県支出金	134 億 3,447 万円	120 億 4,606 万円	13 億 8,841 万円	11.5%
財産収入	5 億 8,422 万円	73 億 6,238 万円	△67 億 7,816 万円	△92.1%
市債	137 億 2,010 万円	91 億 8,360 万円	45 億 3,650 万円	49.4%
うち臨時財政対策債	8 億 7,490 万円	8 億 9,240 万円	△1,750 万円	△2.0%

#### 《主な増減の理由》

- ・ 市税は、企業収益の減少により法人市民税が減額となったことなどにより減少した。
- ・ 地方消費税交付金は、国の消費税収入が減少したことにより減少した。
- ・ 地方交付税は、エコパーク下横倉及びクリーンセンター下田原の建設に係る特別交付税が減額となったことなどにより減少した。
- ・ 国庫支出金は、事業の進捗に伴う L R T 事業費補助金の増額や、幼児教育・保育の無償化に伴う保育給付費負担金が増額となったことなどにより増加した。
- ・ 県支出金は、保育給付費負担金が増額となったことなどにより増加した。
- ・ 財産収入は、市街地開発組合の解散に伴う残余財産収入の皆減により減少した。
- ・ 市債は、事業の進捗に伴う L R T 整備債やごみ処理施設建設債等の発行額が増額となったことなどにより増加した。

#### イ 歳出（性質別）の主な内容

主な項目	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率
義務的経費	1,003 億 3,464 万円	968 億 739 万円	35 億 2,725 万円	3.6%
うち人件費	298 億 8,712 万円	294 億 4,901 万円	4 億 3,811 万円	1.5%
うち扶助費	569 億 7,997 万円	539 億 8,364 万円	29 億 9,633 万円	5.6%
うち公債費	134 億 6,756 万円	133 億 7,475 万円	9,281 万円	0.7%
投資的経費	422 億 3,678 万円	311 億 8,732 万円	110 億 4,946 万円	35.4%
うち普通建設事業費	415 億 4,856 万円	311 億 895 万円	104 億 3,961 万円	33.6%
その他の経費	707 億 6,124 万円	759 億 8,752 万円	△52 億 2,628 万円	△6.9%
うち積立金	3 億 2,674 万円	84 億 7,086 万円	△81 億 4,412 万円	△96.1%
うち繰出金	152 億 1,622 万円	135 億 8,704 万円	16 億 2,918 万円	12.0%

#### 《主な増減の理由》

- ・ 義務的経費は、人件費において参議院議員通常選挙費や県議会・市議会議員選挙費等が増額するとともに、扶助費において幼児教育・保育の無償化等に伴い私立保育園費等が増額したことなどにより増加した。
- ・ 投資的経費は、事業の進捗に伴い L R T 整備推進費や新中間処理施設建設事業費が増額となったことなどにより増加した。
- ・ その他の経費については、L R T 整備基金への積立金が減額となったことなどにより減少した。

#### (3) 決算収支

	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率
実質収支額	12 億 2,371 万円	12 億 555 万円	1,816 万円	1.5%

- ・ 歳入歳出の差引額から、令和 2 年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は、前年度から 1,816 万円増の 12 億 2,371 万円となった。

### 3 特別会計決算の概要

#### (1) 決算規模（13 特別会計の合計）

	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率
歳入決算額	1,150 億 9,314 万円	1,120 億 9,034 万円	30 億 280 万円	2.7%
歳出決算額	1,139 億 671 万円	1,108 億 6,568 万円	30 億 4,103 万円	2.7%

#### 《主な増減の理由》

- ・ 国民健康保険特別会計において、一般被保険者医療給付費分に対する県への納付金が増額となったことなどにより増加した。
- ・ 介護保険特別会計において、被保険者数の増加などに伴い、保険給付費が増額となったことなどにより増加した。
- ・ 宇大東南部第 2 土地区画整理事業特別会計において、土地区画整理事業の事業量の増などにより増加した。

#### (2) 決算収支

	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率
実質収支額	5 億 8,456 万円	4 億 7,561 万円	1 億 895 万円	22.9%

- ・ 歳入歳出の差引額から、令和 2 年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は、前年度から 1 億 895 万円増の 5 億 8,456 万円となった。

### 4 主な財政指標（普通会計）

財政指標	令和元年度	平成 30 年度	増減比・増減額	本市の目標
経常収支比率	94.0%	92.0%	2.0 ポイント	80%台
公債費負担比率	12.1%	12.1%	—	15%以内
市債現在高	1,088 億 8,571 万円	1,077 億 9,710 万円	10 億 8,861 万円	1,000 億円以内 1,300 億円の範囲 内で活用
積立基金現在高	385 億 3,969 万円	437 億 5,737 万円	△52 億 1,768 万円	—
うち財政調整基金	145 億 5,714 万円	175 億 5,113 万円	△29 億 9,399 万円	100 億円程度
うち減債基金	49 億 1,480 万円	54 億 1,360 万円	△4 億 9,880 万円	30 億円程度
うち公共施設等整備基金	55 億 3,791 万円	69 億 1,544 万円	△13 億 7,753 万円	計画的な積立
うち LRT 整備基金	52 億 430 万円	57 億 4,519 万円	△5 億 4,089 万円	—

- ・ 経常収支比率は、歳出において扶助費等の経常経費が増加したことに加え、歳入において地方交付税や地方消費税交付金等の一般財源が減少したことに伴い、前年度から 2.0 ポイント上昇した。
- ・ 公債費負担比率は、前年度と同水準の 12.1%となった。
- ・ 市債現在高は、LRT 整備債やごみ処理施設建設債等の発行額の増加に伴い、元金償還額を上回る市債発行額となり、前年度から 10 億 8,861 万円増加した。
- ・ 積立基金現在高は、歳入において市税や地方消費税交付金が当初の見込みを下回ったことにより財政調整基金の取崩し額が増額となったことなどから、前年度から 52 億 1,768 万円減少した。

「普通会計」とは

- ・ 地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分である。
- ・ 本市の普通会計は、一般会計と、母子父子寡婦福祉資金貸付事業や土地区画整理事業などの8の特別会計で構成\*
- \* 本市の普通会計：一般会計と特別会計〔母子父子寡婦福祉資金貸付事業、都市開発資金事業、土地区画整理事業（鶴田第2、宇大東南部第1、宇大東南部第2、岡本駅西）、育英事業、生活排水処理事業（農業集落排水事業分を除く）〕

「経常収支比率」とは

- ・ 財政の弾力性を示す指標。市税などの一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費などに使われる一般財源の割合。

「公債費負担比率」とは

- ・ 財政の健全性を示す指標。一般財源に占める公債費の割合。

## 5 健全化判断比率等の概要

### (1) 健全化判断比率

項 目	内 容	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模(※2)に対する割合を表す指標	(※1) —	—	11.25 %
②連結実質赤字比率	企業会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を表す指標	—	—	16.25 %
③実質公債費比率 (3カ年平均)	一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	5.3%	5.3 %	25.0 %
④将来負担比率	一般会計等における債務残高など将来の財政負担の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	0.0%	—	350.0 %

※1 「—」は、当該数値については該当なしを表す。

※2 「標準財政規模」は、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、本市の令和元年度の標準財政規模は約1,020億円である。

- ・ 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」については、全会計とも黒字または、収支均衡で赤字が生じていないため、指標については該当なしとなった。
- ・ 「③実質公債費比率（3カ年平均）」については、令和元年度の実質公債費比率（単年度）は公営企業債の元利償還金相当額が減少したことなどにより前年度から減少したものの、3カ年平均により前年度と同率となった。
- ・ 「④将来負担比率」については、公営企業債等繰入見込額が減少したことにより将来負担額は減額となったが、財政調整基金などの基金残高が減少したことに伴い、将来負担額が充当可能財源等を上回ったため、0.0%となった。

### (2) 資金不足比率

項 目	内 容	会計名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	—	—	20.0 %
		下水道事業	—	—	
		中央卸売市場事業	—	—	

※「—」は、資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。

- ・ いずれの会計においても、資金不足は生じていないため、指標については該当なしとなった。

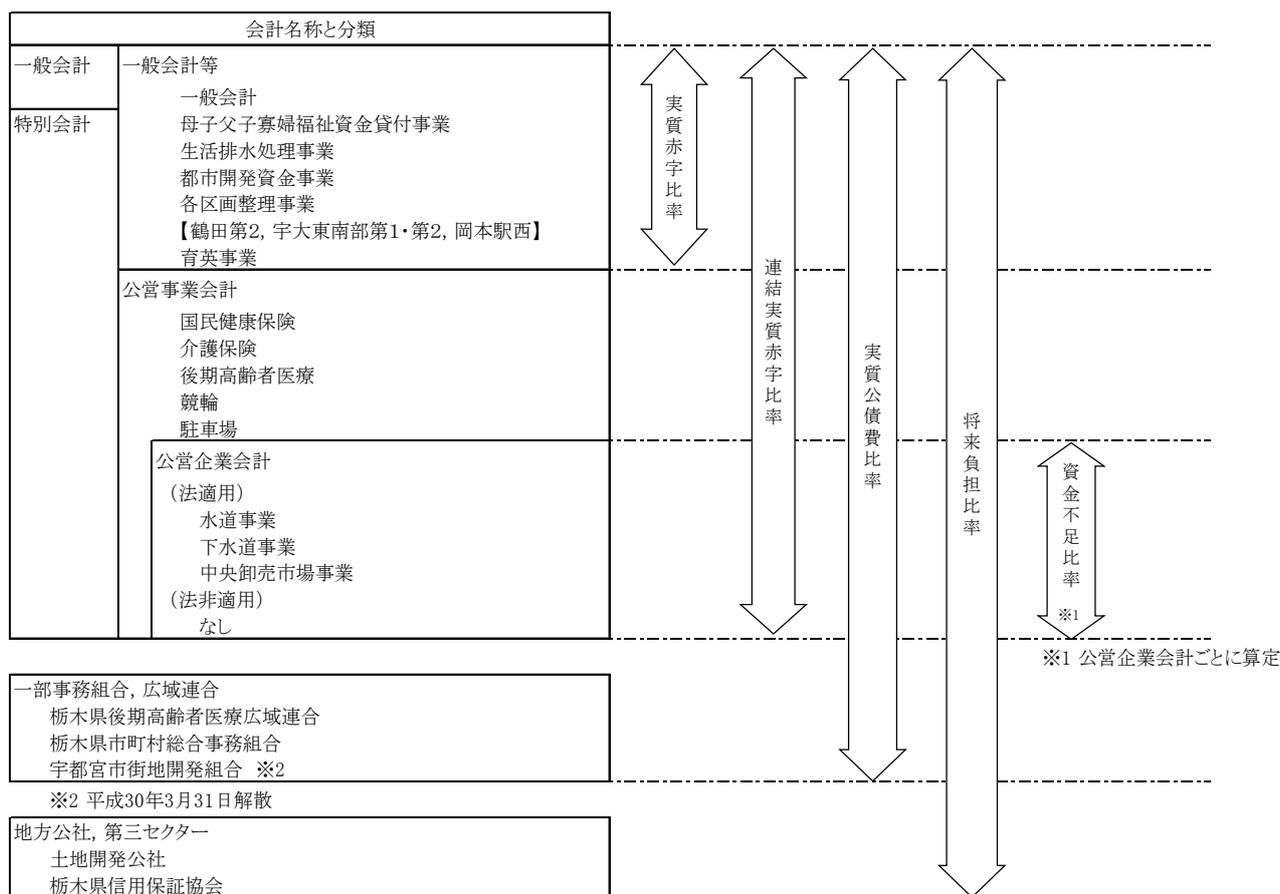
「健全化判断比率等」とは

地方公共団体の財政の早期健全化・財政の再生並びに地方公営企業の経営健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定された4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率をいう。

この指標が基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられている。

〔各指標の対象〕

健全化判断比率等の対象について



6 総括

- 令和元年度の決算については、歳入においては、法人市民税や地方交付税などが減少したものの、国庫支出金や市債などが増加したことにより前年度比 3.7%の増となった。  
歳出においては、公共施設の整備等に伴い、投資的経費が増加するとともに、人件費や扶助費等の義務的経費が増加したことなどにより、前年度比 4.6%の増となった。
- 財政指標については、歳出において扶助費等の経常経費が増加したことに加え、歳入において地方交付税や地方消費税交付金等の一般財源が減少したことにより、経常収支比率が上昇するとともに、LRT整備事業やごみ処理施設建設事業、テクノポリスセンター地区新設小学校建設事業など、未来への投資を行ったことにより、市債現在高が増加したが、健全化判断比率のうち実質公債費比率や将来負担比率は、引き続き早期健全化基準を大幅に下回っており、健全な状況にある。
- 令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい財政運営が見込まれることから、更なる歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制を図るとともに、これまで培ってきた財政力を生かし、基金や市債の効率的かつ計画的な活用などにより、施策・事業の着実な推進と将来世代の負担に配慮した財政運営に取り組んでいく。